

地方独立行政法人大阪市民病院機構
平成29事業年度の業務実績に関する評価結果

大 阪 市

目 次

1	地方独立行政法人大阪市民病院機構の年度評価の考え方	1 ページ
2	全体評価	2 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	〈全体評価にあたって考慮した事項〉	
	① 地方独立行政法人大阪市民病院機構の基本的な目標	
	② 平成 29 年度における重点的な取り組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	〈小項目評価の集計結果〉	
	〈小項目評価にあたって考慮した事項〉	
	① 小項目評価がⅣの項目	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価	7 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	〈小項目評価の集計結果〉	
	〈小項目評価にあたって考慮した事項〉	
	① 小項目評価がⅣの項目	
	② 小項目評価がⅡの項目	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪市民病院機構の年度評価の考え方

- 地方独立行政法人大阪市民病院機構（平成 26 年 10 月 1 日設立）について、「大阪市地方独立行政法人大阪市民病院機構評価委員会の運営及び市長の評価等に関する基本方針」に基づき、次のとおり平成 29 事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

〈評価の基本方針〉

年度計画及び中期計画の実施状況を確認し、分析したうえで、法人の業務運営等について総合的に判断し、法人が中期目標を達成するために、法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資することを目的に評価を行う。

〈評価の方法〉

年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人が、病院ごとの実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、報告内容及び自己評価とその判断理由の妥当性について評価委員会において専門的見地からの意見を聴取したうえで評価を行う。

「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

〈項目別評価の具体的方法〉

項目別評価は、(1)法人による自己評価、(2)小項目評価、(3)大項目評価、の手順で行う。

(1)法人による自己評価

○法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況について、I～Vの5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

○業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。

(2)小項目評価

○法人の目標設定及び自己評価の妥当性等について評価委員会から意見を聴取し、総合的に検証のうえ、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、I～Vの5段階による評価を行う。

(3)大項目評価

○小項目評価の結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

〈全体評価の具体的方法〉

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成29事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、大項目「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」の評価についてはA評価（「計画どおり」）、大項目「業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善」の評価については、B評価（「おおむね計画どおり」）が妥当であると判断した。

- 特に、以下のような取り組みを評価した。
 - ▽ 総合医療センターにおいて、自治体立病院としては全国初となる厚生労働省の倫理審査委員会の認定を受けた。
 - ▽ 十三市民病院において、内科系二次救急は、土曜日・日曜日及びGW・年末年始などの長期連休に加え、月曜日と金曜日についても受入れを行った結果、受入件数は前年度及び目標を大きく上回った。
 - ▽ 独自の人事給与制度を、看護職・医療技術職・病院事務職に引き続き医師にも導入すべく、新たな給料表や昇任基準の設定等の準備を進めた。（平成30年4月導入済）
 - ▽ 「自宅訪問型病児保育」の導入に向け準備を進めた。（平成30年4月導入済）
 - ▽ 総合医療センターにおいて、病院幹部から実務責任者までが参画するPTを平成26年度から継続的に開催し、様々な課題等について検討・改善を図り、特に今年度はDPC特定病院群病院堅持の対策に病院を挙げて取り組み、これを維持した。
 - ▽ 年功による昇給を見直す新たな人事・給与制度について、看護職、医療技術職、病院事務職に引き続き医師にも導入する準備を進め、平成30年度から導入している。

- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪市民病院機構の基本的な目標、平成29年度の重点的な取り組みなどを総合的に考慮し、平成29事業年度の業務実績については、「全体として、おおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。

〈大項目の評価結果〉

住民に提供するサービスその他の業務の質の向上 (4ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善 (7ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり



〈全体評価の評価結果〉

「全体として、おおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

〈全体評価にあたって考慮した事項〉

① 地方独立行政法人大阪市民病院機構の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

『地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増すなかで、医療制度改革などの変化に的確に対応して、引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に添えていく。』

② 平成 29 年度における重点的な取り組み

地方独立行政法人として設立 4 年目となる平成 29 年度は、中期目標の達成に向け、各病院において診療機能のより一層の充実・強化や患者サービスの向上、地域医療連携の推進、優秀な人材の確保などを図ったほか、法人全体としても人事給与制度の再構築や、業務運営の効率化など、今後の法人経営の基盤固めに引き続き取り組んだ。

これらの取り組みにより、総合医療センター及び十三市民病院で新入院患者数や入院診療単価が増加し、医業収益の増加が図れたが、費用面では、医療機能の維持・充実のための医療職を中心とした人員増による人件費の増加や入院収益の増加に伴う材料費の増加に加え、手術室増室等に対応するための委託業務の増による経費の増加などの医業費用も増加し、増収減益となった。財務内容改善の目標指標のひとつである医業収支比率は概ね前年度並みとなり、経常損益は 15.7 億円の黒字、純損益は 3.1 億円の黒字となった。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- * 医療制度の改定など目まぐるしく変化する医療事情を察知し対応するため、次期中期計画の策定においては、中期計画ではなく年度計画において直近の状況を踏まえた上で適切な目標を立て、その達成度合いについてきちんと検証するなど、より適切な目標設定となるよう努め、その成果として質の高い医療サービスをより効率的に提供されたい。

3-1 「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 総合医療センターにおいて、自治体立病院としては全国初となる厚生労働省の倫理審査委員会の認定を受けたこと、また、十三市民病院において、内科系二次救急は、土曜日・日曜日及びGW・年末年始などの長期連休に加え、月曜日と金曜日についても受入れを行った結果、受入件数は前年度及び目標を大きく上回ったこと、臨床研究（新規）件数が目標、前年度を上回り、医師主導治験が目標・前年度ともに上回ったこと、独自の人事給与制度を、看護職・医療技術職・病院事務職に引き続き医師にも導入すべく、新たな給料表や昇任基準の設定等の準備を進めたこと、「自宅訪問型病児保育」の導入に向け準備を進めたこと、積極的に実習の受入れを行い、実人数・延人数ともに前年度から大きく増加し、目標・前年度を大きく上回ったこと、がん相談件数は、看護師を増員し、患者サポート体制を充実させたことにより、目標・前年度を大きく上回ったことなど、計画以上の成果を上げている項目があったほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計 画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項 あり

〈小項目評価の集計結果〉

19項目のすべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当していることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
高度専門医療の提供 及び医療水準の向上	16	0	7	9	0	0
患者・市民の満足度 向上	3	0	0	3	0	0
合計	19	0	7	12	0	0
			19			

〈小項目評価にあたって考慮した事項〉

① 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号）

(2) 十三市民病院における各病院の役割に応じた医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅳ】

結核医療については、消化器系疾患のほか、循環器系疾患や泌尿器疾患、整形外科疾患、呼吸器疾患等、広範囲にわたる合併症患者の対応も行った。

その結果、結核延患者数、合併症を有する結核新入院患者数ともに、概ね目標に達し

た。

また、地域医療機関からの緊急診療要請による受入においても、平成29年度目標及び平成30年度目標を達成できた。

内科系二次救急は、土曜日・日曜日及びGW・年末年始などの長期連休に加え、月曜日と金曜日についても受入れを行った結果、受入件数は前年度及び目標を大きく上回った。

これらの取り組み実績を踏まえ、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(4) 新しい治療法の開発・研究等【IV】

厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。

平成26年度より厚生労働省が指定を進めている、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいて質の高い審査を行うことができる倫理審査委員会のひとつとして、平成29年6月に臨床研究倫理委員会が厚生労働省からの認定を受けた。(自治体立病院としては全国初、平成30年4月現在全国42施設が指定)

また、先進医療制度として、三次元形状解析による体表の形態的診断、オクトレオチド皮下注射療法、リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法、腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術を実施しており、新たにMEN1遺伝子診断の届出を行った。

目標指標である臨床研究(新規)件数が目標、前年度を上回り、また、厚生労働省の倫理審査委員会の認定を受けたことなどを考慮し、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(5) 治験の推進【IV】

臨床研究センターにおいて、臨床試験(介入試験)や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。

EGFR遺伝子変異が確認された既治療・未治療の非小細胞肺癌や高リスク神経芽腫、原発不明がん、急性心不全等に対して医師主導治験を実施した。

目標指標である医師主導治験が目標・前年度ともに上回り、年度計画の項目を着実に実施したことから、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(7) 優秀な医療人材の確保・育成【IV】

市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組んだ。

採用試験を早期に実施することにより、優秀な人材の確保に努めた。

独法設立後に役割と業績を適正に反映した独自の人事給与制度を創設し、看護職・医療技術職・病院事務職に引き続き医師にも導入すべく、新たな給料表や昇任基準の設定等の準備を進めた。(平成30年4月導入済)

在職時に培った知識や経験を引き続き効果的に活用するため、退職職員の再雇用職域を拡大した。

初期臨床研修医から後期臨床研修医への採用数は目標を上回った。看護師の離職率は、目標を達成した。

これらの取り組み実績を踏まえ、目標指標のうち初期臨床研修医育成数を除くすべての指標で目標を上回ったことから、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(8) 職場環境の整備【Ⅳ】

働きやすい職場環境の実現のため、育児短時間勤務制度を運用している。また、医療技術職やホスピタルヘルパーでは変則勤務体制を導入し、看護職では有期雇用職員の病棟配置を行うなど、多様な勤務形態を採用している。

病児保育については、スペースの確保や費用面も含めさまざまな検討を行い、より実態に見合った「自宅訪問型病児保育」の導入に向け準備を進めた。(平成30年4月導入済)

平成29年7月には職員食堂の改修工事を行い、あわせて営業時間も延長するなど、職場環境の整備に努めた。

これらの取り組み実績を踏まえ、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(11) 地域の医療従事者育成への貢献【Ⅳ】

地域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、積極的に実習の受入れを行った。受入れ数としては、実人数・延人数ともに前年度から大きく増加し、目標・前年度を大きく上回った。

これらの取り組み実績を踏まえ、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(13) 患者中心の医療の実践【Ⅳ】

総合医療センターでは、がん患者の就労支援の一環として、企業の人事・労務担当者を対象にがんの基礎知識や雇用管理のポイントなどを説明する研修会「がん患者と共に働く」を平成26年度から開催しており、がん相談看護師によるがん相談の実施に加え、緩和ケアセンターの認定看護師等を増員し、がん患者のサポート体制を充実させた。

がん相談件数は、看護師を増員し、患者サポート体制を充実させたことにより、目標・前年度を大きく上回った。

これらの取り組み実績を踏まえ、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- * 働き方改革として、職員の残業時間を考慮するなど、引き続きワーク・ライフ・バランスに努められたい。
- * 優秀な人材の確保は病院運営の根幹に関わることであり、職員の育成や優秀な人材の確保に引き続き努められたい。

3-2 「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。
- 総合医療センターにおいて、病院幹部から実務責任者までが参画するPTを平成26年度から継続的に開催し、様々な課題等について検討・改善を図り、特に今年度はDPC特定病院群病院堅持の対策に病院を挙げて取り組み、これを維持したこと、年功による昇給を見直す新たな人事・給与制度について、看護職、医療技術職、病院事務職に引き続き医師にも導入する準備を進め、平成30年度から導入していることなど、計画以上の成果を上げているほか、他の項目においてもおおむね中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

〈小項目評価の集計結果〉

11項目中10項目が小項目評価のⅢまたはⅣに該当していることから、小項目評価の集計では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
自律性・機動性の高い 組織体制の確立	3	0	1	2	0	0
経営基盤の安定化	6	0	0	5	1	0
財務内容の改善に関す る目標を達成するた めにとるべき措置	2	0	0	2	0	0
合計	11	0	1	9	1	0
			10			

〈小項目評価にあたって考慮した事項〉

- ① 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号

(20) 組織マネジメントの強化【Ⅳ】

総合医療センターにおいて、病院幹部から実務責任者までが参画するPTを平成26年度から継続的に開催し、様々な課題等について検討・改善を図ってきた。今年度はDPC特定病院群病院堅持の対策に病院を挙げて取り組み、これを維持した。

また、病院固有の職員の採用に努めるとともに、新たな人事給与制度の導入を含め、更なる組織力の強化を図ったことから、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

- ② 小項目評価がⅡ（計画を十分に実施できていない）の項目は次のとおりであった。
（（ ）は小項目評価の番号）

(28) 経費の節減【Ⅱ】

一部の職種において直接雇用による人材の確保が出来ず、労働者派遣を利用したことによる委託料の増加が影響しているものの、目標指標である経費比率について、各病院、全体とも目標に達しなかったため、Ⅱ評価とする法人の自己評価を妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- * 来年度以降は、経費に含まれる人件費相当の費用について、項目を整理して給与費として各比率を計算し自己評価を行うなど、改善に努められたい。